

東北管内における人・農地プラン見直しに係る取組事例(ポイント)

平成26年8月
東北農政局

市町村名 (地区名)	取組のポイント
青森県黒石市 (山形地区)	<p>【集落自らが率先して話し合いを行い見直した事例】</p> <p>62集落を7地区として平成24年度11月に全地区でプラン作成(地区は農協の支店単位)。</p> <p>平成25年度は6月からプランの見直しに向けた集落座談会開催のため、市広報等を活用し幅広く参加を呼びかけ、全地区において平成26年3月プランを見直した。</p> <p>また、山形地区花巻集落では、特に農業への危機感を抱いている者が多いことからプランの作成地区単位(農協の支店単位)でなく、集落単位で話し合いたいとの町内会長の呼びかけにより集落座談会が開催され、その話し合いの結果がプランに反映された。(平成26年3月現在、新規就農者2名を含む中心経営体28名)。</p>
岩手県矢巾町 (北郡山地区)	<p>【入作の町外農業者を中心経営体に加えたプランの見直し】</p> <p>入作の町外農業者のプランへの位置付けがなされていないことが課題となっている中、農業委員会、矢巾町農林課が連携して、地域と入作農業者双方に入作農業者をプランの中心経営体に位置付けを行うことによって、地域にとっては担い手の確保につながる、入作農業者にとっては今後の規模拡大につながることを個別に説明し、了解を得て、町外農業者1名をプランの中心経営体に加えた。</p>
宮城県東松島市 (矢本エリア)	<p>【農地の復旧状況等に合わせたプランの見直し】</p> <p>当初、震災からの経営再開を目的としたプランを作成。</p> <p>その後、市を中心に地区説明会の開催や農地集積に関する意向調査を実施することで地域での話し合いを推進。農地の復旧状況に合わせて、規模拡大の意向のある農業者や補助事業等の活用を視野に入れた農業者を順次中心経営体に位置づけるよう継続的に見直しを行っている。(見直し回数は5回)。</p>
宮城県名取市 (下増田地区)	<p>【津波被害農地の復興と農地中間管理機構の活用によるプランの見直し】</p> <p>名取市は津波被害農地が1,670ha。農山漁村地域復興基盤総合整備事業(H23～H27)に関する「農業復興意向調査」結果に基づき、下増田地区において平成25年3月7日に経営再開マスタープランを作成。</p> <p>名取市全体で平成25年度の経営再開農地が1,320ha(概ね8割)あり、そのうち下増田地区の営農再開農地で農地利用集積円滑化団体(JA名取岩沼)へ白紙委任された農地リストを基に集積計画の見直しを図った。</p> <p>見直しにあたっては、農地中間管理機構の創設により、「経営転換協力金」の被災農地貸付者の要件緩和(26年度は貸付け相手方の農業経営のリタイヤを要件としない。)があったことがインセンティブとなり、出し手の掘起こし・位置付けを円滑に進めることができた。</p>
秋田県にかほ市 (小出、上郷、平沢・院内地区)	<p>【関係機関が連携して法人化を推進】</p> <p>農地の有効活用と保全による地域維持が地域の課題となっていたため、それらを担う法人の設立を県、市、農協が連携して支援。その結果、既存2法人に加え、新たに5法人を中心経営体に位置付けたプランに見直した。</p>
秋田県羽後町	<p>【JAと町が連携して、エリアを中心経営体の営農エリアに合わせて再編】</p> <p>JAと町が情報を持ち寄り、町内135集落毎に経営体リストや農地利用図を作成し、集落座談会を開催し理解を得ることで、平成24年内に全135集落のうち127集落を50プランにとりまとめて作成。</p> <p>その後も農地の集約に向けて集落座談会を継続した結果、中心経営体の営農エリアが、既存プランのエリアを越えていることを確認できた複数プランについて、プランの統合を進め、平成25年3月に135集落を44プランにとりまとめて見直し。</p>

市町村名 (地区名)	取組のポイント
秋田県美郷町	<p>【町外からの参入者をプランの話合いを通じて中心経営体に位置付け】</p> <p>町外からの参入希望農業者が、町・JAと連携し、該当集落でのプランの話合いの開催を働きかけ、プランの話合いの中で参入ほ場の近隣ほ場を耕作する農業者と参入農業者との意思疎通を図ることで、水系のルールや保水管理について、あらかじめ理解できた。その結果、円滑に中心経営体として位置付ける見直しを行うことができた。</p>
山形県河北町	<p>【人・農地プランの見直しに合わせて集落営農を再編し法人化するとともに地域集積を醸成】</p> <p>集落営農の構成員の高齢化が進み組織体制の見直しが急務であったことから、プランの見直しと並行して集落営農組織のあり方についても話合いを進め、その結果に基づき集落営農を再編した上で法人化。中心経営体として位置付けられた法人を中心に規模拡大交付金を活用して面的集積を実施。更に農地中間管理機構を活用した地域の農地集約化を進めるため、人・農地プランの見直しの話合いの中で地域の農業者や法人組織から農地の利用意向を把握し、集約化の早期実現を目指している。</p>
山形県尾花沢市	<p>【地域連携推進員が中心になった人・農地プランの早期作成・見直し】</p> <p>これまで市役所及び農協が人・農地プランの作成、見直しを行っていたが、対応できる職員数や時間不足の課題及び集落と農業者数が多いため、推進には限界があった。</p> <p>このため、人・農地問題解決推進事業を活用して地域連携推進員を設置し、推進員が人・農地プランの作成・見直しの必要性や話合いの日程調整及び農業者の意向把握等を進め、話合いの結果を速やかにプランに反映させることで短期間にプランの作成・見直しを行うことができた。(平成25年11月からの4ヶ月で24地区作成、10地区見直し)</p>
山形県長井市	<p>【「人・農地プラン運営委員会」を地区毎に設置して効率よく人・農地プランを見直し】</p> <p>作成済みの地区における人・農地プラン見直しにあたっては、これまで農地集積作業を進めてきた農用地利用改善団体、営農推進協議会(米の需給調整をはじめ水田農業の推進を目的とした地域の任意組織)及び実行組合並びに農業委員会等との調整が必要であった。また、誰が中心となって見直しをするのかが明確となっていなかった。そこで、営農推進協議会が中心となり関係機関の連携を調整する「人・農地プラン運営委員会」を7地区すべてに設置し、農家の意向を随時把握しながら、話合いに役立てることで効率的に見直し作業を行っている。</p>
山形県金山町	<p>【全農家アンケートにより営農意向を把握しプラン見直しに活用】</p> <p>当初は小学校の旧分校単位を基本に平成24年10月に全9地区のプランを作成したが、農業従事者減少・高齢化等による耕作放棄地の増加や、農地の分散錯圃等が、農地の有効利用行方上で課題であることから、全農家に対し後継者の有無や営農意向及び農地中間管理機構の活用意向等をアンケート調査し、プランの中心となる経営体発掘及び担い手への農地集積等、プランの見直しの話し合いの場に活用。</p> <p>その結果、25年度1年間で15名の出し手から16名の受け手に円滑な農地の集積に実績を上げた。</p>
福島県会津若松市 「若松北部」「若松南部」「湊」「河東」「北会津」	<p>【プラン作成推進セミナー、集落座談会を開催しながら地域の実情に合わせたプラン作成と見直し】</p> <p>平成25年7月16日、市主催により「会津地域『人・農地プラン』作成推進セミナー」を開催。その後も認定農業者を中心経営体として位置づけた仮プランを市が作成し、プラン作成に向けた話合いの働きかけを行い、集落座談会の開催により、地域の実情に合わせた集落単位のプラン作成を進めてきた。</p> <p>その話し合いの中で、集落内に担い手がおらず、個別プランの作成が難しい集落が散見されたことから、すべての集落で支援策を活用できる条件整備のために、市全体を5地区に分け、各地区ごとに説明会を開催し、中心経営体を明確にしたうえで、平成26年3月27日広域的な人・農地プランを作成した。</p>

市町村名 (地区名)	取組のポイント
福島県白河市	<p>【新たな農業・農村政策による見直し】 平成25年1月のプラン作成から一年が経過し、中心となる経営体等の見直しが必要なことや「新たな農業・農村政策(農水省)」により、①今後の政策が経営安定対策も含め、認定農業者や集落営農を中心としたものとなること、②地域農業維持のため認定農業者など中心となる経営体の発掘が大切なこと、からプランの中心経営体への位置付けや認定農業者への希望がある地区、集落営農の取り組み等に関心を示した生産者がいる地区を中心に説明会の開催を行った(8回)。 また、農業再生協議会幹事会、農業再生協議会総会、農業委員会総会等の機会を利用し、プランへの位置付けを希望する農業者などの情報収集を行い、その結果を反映させたプランに見直しを行った(平成26年1月見直し)。</p>
福島県矢吹町	<p>【モデル地区から全域地区を対象としたプランへの見直し】 平成25年3月にモデル地区でプランを作成し普及推進を図っていたが、管内で新規就農、集落営農設立の要望があることに伴い、中心となる経営体等の見直しが必要になったことから、モデル地区での取り組みを町内全域に広げるため、町内全域を対象とした説明会(31回)を行った。 また、農業再生協議会幹事会、農業再生協議会総会、農業委員会総会、認定農業者協議会等での説明やプランの中心経営体への位置付けを希望する農業者の情報収集等を行い、希望者の中心経営体への位置付け及び町内全域を対象としたプランに見直しを行った(平成26年4月見直し)。</p>

※「市町村名欄」に地区名の記載がないものは市町村全域の取り組みを記載